

2022 年 12 月短答後配付

23 目標 財務理論 論文期学習法

危険な学習法

理解できている状態とは

精読・分析と、サクサク読み・想起

合格者のテキスト写真

会計学法令基準集の使い方

巻末付録 重要概念一覧

目次

はじめに 危険な学習法	p.3
I.【財務理論】 学習のポイント(論文期)	p.4
II.「理解できている状態」とは?	p.5
III. 具体的な学習法の例	
1. テキストの読み込み方法	p.6
(1) 精読・分析	p.7
(2) サクサク読み・想起	p.10
(3) テキスト目次・章扉の活用例	p.11
(4) デジタル教材・PDF キーワード検索	p.12
(5) よくいただくご質問	p.13
2. 短答式試験を受ける場合	p.14
IV. 会計学 法令基準集の使い方	p.15
1. 自習時(基準集目次、テキストへマーク)	p.17
2. 答練時/本試験当日	p.18
3. 縦書き部分の記載は使うか?	p.20

はじめに 危険な学習法と留意点

学習法はあくまで手段であり、
「これでなければ×」というような**唯一絶対の学習法は存在しない**。

音読することで深く考えられる、視覚（文字/図）・聴覚による情報が吸収しやすい
など、個人の特性・学習環境によっても様々異なってくる。

他方、受験上「危険な学習法」「誤った学習法」は、存在する。

以下の状態に陥らないように注意する。

【!】危険な学習法の例	留意点
問題集や答練だけを 回転/丸暗記しており、 テキストを想起できない。	問題集や答練は、 テキストの 体系的な理解・網羅的な知識を 固める「きっかけ」として使う。
テキスト理解/反復不足の 論点について、「肢」や 問題の 解答暗記 で対処しようとして、 教材の手を広げてしまう。	テキスト・基本の教材について、 重要概念・論点を中心に、 理解した上で覚え切る。 zoom/校舎質問コーナー、 オープンチャット/質問メール等で 不明点を解消。 ★短答/論文本試験当日、 脳内でテキストが開ける状態に。
テキストについて「知っている」 「読んだら分かる」状態。 「 想起 」する練習や 反復をしていない。	本試験までに テキストの理屈・知識を 「思い出して使える」状態に。 徐々に負荷を上げていく。
テキストのインプットのみで、 問題を解いていない。	得点に繋げるためには、 アウトプット練習も重要。 アウトプットを通じて、 インプットの穴を探す。

1. 財務理論 学習のポイント(論文期)

1. テキストの内容を理解し、

説明できるように想起・反復する。 理解とは? → 次ページ

特に…

◎ 各章扉「word」に挙げられている重要概念の意味

ex. 事業投資・金融投資、実現の2要件など

参考: 巻末付録 重要概念一覧

◎ 論文式確認問題の該当箇所のうち、

まずは制度上の処理の理屈部分 特に、「★3つ」は丁寧に。

2. 論文式確認問題をきっかけとして、問われやすい箇所を知る。

★ 財務理論は論文最重要科目。答練がある日でも、毎日取り組む。

★ 眺めたり、書き写す・一度読むだけでは、理解や暗記はできない。

章扉word、テキスト目次、論文式確認問題などの

教材をきっかけとして、何度も頭の中から引きずり出す。

イメージ・文章の論理構成分析を通じて、納得感のレベルを上げる。

徐々に負荷を上げていく。

3. 基準集に載っている箇所を知り、テキストにマーク。

暗記の負担を減らす。特に、5月短答受験者は古本でも早めに入手。

処理を説明しなさいと指示された時に、必要に応じて引けるようにする。

Ⅱ. 「理解できている状態」とは？

★ 全体像・抽象的な概念と、具体的な会計処理・知識等が
体系的に繋がっている状態を目指す。

主な目安

1. テキストを「納得感」を持って読める。イメージできる。
2. 章扉の「word」一覧を見て、一言で説明できる。
各章の中で、特に大事なwordを3つ絞って挙げられる。
3. 比較ができる。共通点・相違点が言える。
4. 具体例が言える。仕訳に起こせる。
5. テキスト目次を見て、その単元の重要wordが挙げられる。
各章内Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなど各節の大まかな内容や、
各節・各word同士の関係(総論→各論など)がイメージできる。
6. 重要論点を中心に、かみ砕いて言い換えができる。
7. 重要論証について、論理の流れをいくつかのパーツに分けられる。
パーツ間の関係がイメージできる。 ex. 大前提→小前提→結論

Ⅲ. 具体的な学習法の例

1. テキストの読み込み方法

理解と知識定着双方を図るため、

(1) 精読・分析 (2) サクサク読み・想起とを毎日双方行うのがおすすめ。

★単なる読書にならないように、一日の中で20-30分ごとに
目的や方法を意識的に変えると効果的。

苦手科目の有無にもよるが、自習の毎日2・3割ほどコンスタントに財理に充てるイメージ。

専念生の場合、答練の無い日は20～30分×4～6回など。

■重要概念は、イメージした上で使えるように覚える。

2～6章の基礎的な概念は、早めに常識化しておく。

具体例が挙げられるか？比較ができるか？

ex. 収益費用アプローチ、資産負債アプローチ、事業投資・金融投資、
現金主義会計と発生主義会計、実現主義、発生費用と期間費用、
費用収益対応、費用配分など

参考：巻末重要概念

(1)精読 ★テキストの文章を分析。

時間目安:1セット30分×2~4回/日、直前期はサクサク回転想起がメイン

目的:論文で出やすいところを知る。

テキスト内容の**理解**を進める。

分析を通じてキーワード・パーツ・論理の流れを深く理解し、

結果として想起の精度を高める。特に、★3つはより丁寧に。

★論文式確認問題は、当初は「解く」というよりも、
数秒想起してテキストと見比べ、マークするイメージで OK。

★最初から文章をブロックで「丸暗記」しようとしない。
出やすい箇所の強調・分析を行い、暗記の下準備を進める。

具体的な流れ

1. 論文式確認問題を見て、理屈部分を少し思い浮かべる。



2. テキスト該当箇所の余白にマーク(出やすいところを知る)。

3. 処理の手前にある理屈部分について、消せるペンなどで強調する。

★3つの箇所や★2つの箇所など、

強弱を付けて下記分析に取り組む。



4. 理屈部分が長い場合、句読点などの箇所で**構成要素**に分割して分析。

パーツごとに、何を言っているか?具体例は言えるか?

なぜここにこのパーツが必要か?

このパーツが無いと、論理が飛躍するのか?

深く納得する→自然と暗記の精度も上がってくる

(★その後、繰り返し想起練習が必要)

遅くとも、論文答練の出題範囲に合わせて、

答練実施日の数日前までには終わらせるイメージ。

テキストの文章構成の例

(大前提)



(中前提)



(小前提)



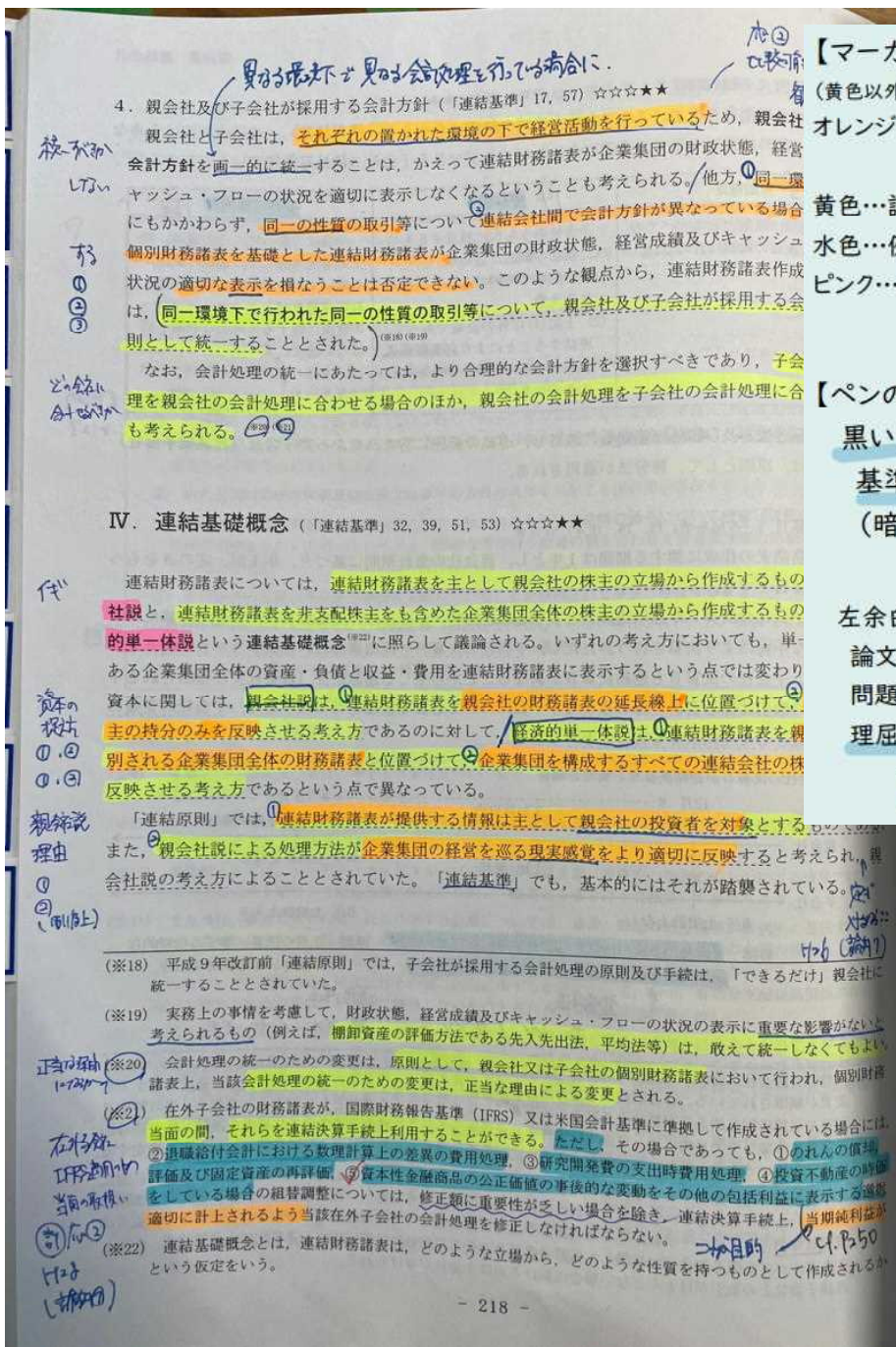
理屈部分の結論

↓ (～と考えられる、～と捉える、～であるため、～として、など)

計算処理(基準集に記載があることが多い)

想起時のヒントとして、分解した理屈部分の構成要素の数字を、
余白に①②③などナンバリングしてもよい。※合格者のテキスト写真

合格者のテキスト写真



【マーカー】

(黄色以外は自分で引いた)

オレンジ…理屈部分のキーワード。

説明できるように。

黄色…講義中のマーカー、結論

水色…例外

ピンク…重要単語

【ペンの書き込み】

黒い()…

基準集に載っている箇所

(暗記は不要)

左余白 青…

論文確認問題から、

問題のタイトルをメモ。

理屈の流れを数字でメモ

→想起学習

(2)サクサク読み・想起

(時間目安:1セット15分×2回/日、直前期は20分×4~6回など)

目的:①全体像を把握

②内容の想起・点検を繰り返し、定着・精度アップ・維持

③苦手な箇所の特定を進める。

方法:テキスト目次・章扉wordで全体像確認・想起→テキスト本文全体を点検。

章扉wordを見てピンとこない用語・論点について、本文をピンポイントで確認。

慣れてきたら、章扉wordからテキストの内容・論証を想起。

点検・確認の際には、次の箇所に付箋を貼る。

■★3つがある重要ページ(章扉wordにマーカーで強調も◎)

■納得できず精読したい箇所、計算処理とリンクできていない苦手な箇所

想起の際には、まずは「テキストの見開き左上にあったな・・・」など、

テキストのページ見開きの構成を思い浮かべることから始めるのがおすすめ。

意味内容・表現を踏まえ、より高い精度の想起へ、徐々に負荷を上げていく。

その日精読をしていない章について取り組む。

テキストを3~4ブロックに分けて、毎日何かしらの方法でそれぞれ併行して

取り組むなど。次のページを予測。

★財務計算の復習後、

理論テキスト該当章についてサクサク読みを行うのも効果的。

(3) テキスト目次・章扉の活用例

「苦手な章にマークなど」

ページ構成や
話の流れを想起。

目次	目次
第1章 財務会計の基礎概念	第1章 財務会計の基礎概念
第2章 財務会計の基礎概念	第2章 財務会計の基礎概念
第3章 「企業会計原則」の一般原則等	第3章 「企業会計原則」の一般原則等
第4章 財務会計の基礎概念	第4章 財務会計の基礎概念
第5章 財務会計の基礎概念	第5章 財務会計の基礎概念
第6章 財務会計の基礎概念	第6章 財務会計の基礎概念
第7章 財務会計の基礎概念	第7章 財務会計の基礎概念
第8章 財務会計の基礎概念	第8章 財務会計の基礎概念
第9章 財務会計の基礎概念	第9章 財務会計の基礎概念
第10章 財務会計の基礎概念	第10章 財務会計の基礎概念
第11章 財務会計の基礎概念	第11章 財務会計の基礎概念
第12章 財務会計の基礎概念	第12章 財務会計の基礎概念
第13章 財務会計の基礎概念	第13章 財務会計の基礎概念
第14章 財務会計の基礎概念	第14章 財務会計の基礎概念
第15章 財務会計の基礎概念	第15章 財務会計の基礎概念
第16章 財務会計の基礎概念	第16章 財務会計の基礎概念
第17章 財務会計の基礎概念	第17章 財務会計の基礎概念
第18章 財務会計の基礎概念	第18章 財務会計の基礎概念
第19章 財務会計の基礎概念	第19章 財務会計の基礎概念
第20章 財務会計の基礎概念	第20章 財務会計の基礎概念

<注> 制定の会計手続規則の定め、又は
該当する規則によって、実務の運用
が本手続規則と異なる場合もあり
ます。予めご了承ください。

本目次が記述される全巻の一冊とさせていただきます。

テキスト全体の確認時に活用

目次 - 1

第2章 財務会計の基礎概念 11

- I. 会計基準を設定するアプローチ
- II. 会計公準
- III. 会計主体論
- IV. 貸借対照表
- V. 利益観
 1. 収益費用アプローチと資産負債アプローチ
 2. 我が国の制度会計のアプローチ
 3. 損益計算書と貸借対照表の連繋
 4. 我が国における損益計算書と貸借対照表の連繋
- VI. 金融投資と事業投資

第3章 「企業会計原則」の一般原則等 19

- I. 総論
- II. 一般原則
 1. 真実性の原則
 2. 正誤の論議の原則
 3. 資本取引損益取引区分の原則
 4. 明瞭性の原則
 5. 継続性の原則
 6. 保守主義の原則
 7. 単一性の原則

目次 - 1

こまめに2・3章など

第2章

財務会計の基礎概念



本章では、歴史的変遷と関連付けながら、財務会計を支える基礎概念について理解しましょう。
特に、収益費用アプローチと資産負債アプローチについて、よく理解するようにしましょう。
また、近年は、企業の投資活動を金融投資と事業投資に区別して、会計処理等が議論される傾向
にありますので、両者の区別についてもよく理解しておきましょう。



帰納的アプローチ	演繹的アプローチ
ギルマンの三公準	企業実体の公準 継続企業の公準 貨幣的評価の公準
資本主理論	企業主体理論 静態論 動態論
収益費用アプローチ	資産負債アプローチ 純利益 包括利益
クリーン・サープラス関係	
金融投資	事業投資 金融資産 非金融資産 事業資産

ピンと来ない
用語は
すぐに
本文で確認

用語間の
関係は？
制度上は
どっちか？
etc

暗記すべき用語にマーカー

(4) デジタル教材アプリ・PDF キーワード検索

目的: 横断的な理解を促進する。

方法: テーマを決めて横串を刺して読む(複数章を読み比べる)。

章扉に複数回登場する重要概念や特定の勘定科目等などにつき、
デジタル教材でキーワード検索を行い、複数章を見比べる。

共通点・相違点を考える。

★最終的には、自分でテキストを複数章
自由自在に行き来できるように。

※直前期の高速回転のためには、

メインは紙冊子テキスト使用の方がおすすめ。

ページ見開き右下、左から厚さ 5mm ほど、など
位置で把握すると、想起しやすい。

特に、財理/管理監査論など全 400 ページほどの科目。

The screenshot displays a digital textbook interface. At the top, there is a search bar labeled 'テキスト' (Text) and a 'キーワード検索' (Keyword Search) button. Below the search bar, a list of search results is shown, including '資本取引' (Capital Transaction) and '株主資本' (Equity Capital). The main content area shows a PDF document with a table of contents and a list of search results. The table of contents includes sections like '3. 資本取引損益取引区分の原則' (Principles of Capital Transaction Profit/Loss Transaction Classification) and '4. 株主資本' (Equity Capital). The list of search results includes items like '① 新機発行し、資本金を 500 千円増加させた(増資した)。' (Issued new shares, increasing capital by 500,000 yen (equity increase)). and '② 商品を 1,500 千円で仕入れた。' (Purchased goods for 1,500,000 yen). The interface also shows a table with columns for '項目' (Item), '金額' (Amount), and '単位' (Unit), with rows for '資本金' (Capital), '利益剰余金' (Reserves), and '株主資本' (Equity Capital).

3. 資本取引損益取引区分の原則(『企業会計原則』第一一三、注)
資本取引損益取引区分の原則(剰余金区分の原則)は、資
本に資本剰余金と利益剰余金とを区別してはならないとする原則
企業会計においては、企業活動の結果である期間損益を通じ
て、株主資本を増減させる取引のうち、利益の獲得
の結果となる取引であり、株主資本を直接的に実質化すること
の結果となる取引ではない。したがって、両取引を区別すること
ができるのである。

④ 資本取引と損益取引
① 新機発行し、資本金を 500 千円増加させた(増資した)。
② 商品を 1,500 千円で仕入れた。
③ 上記②の商品のすべてを 9,000 千円で売り上げた。

項目	金額	単位
資本金	1,500	千円
利益剰余金	1,500	千円
株主資本	3,000	千円

株主資本は、最初から期末にかけて 3,000 千円(= 資本 4,000 千円 - 損失 1,000 千円)増加しているが、
そのすべてが企業活動により獲得した成果ではない。そのうち 500 千円は株主からの元本の払込みであり、
期間損益計算の対象とすべき企業活動により獲得した成果は、1,000 千円のみである。

(98) 複式簿記では貸借を分けて記録するのに対し、単式簿記では貸借を分けて記録しない。単式簿記の記録シス
テムとして、例えば、集約式の借借対照帳のみですべての取引を記録するシステムが考えられる。
単式簿記による記録は、正味の簿記の3要件を充足すれば「正味の簿記」として認められるが、単式簿記
により「正味の簿記」の3要件を充足することができるのは、非常に小規模な企業に限られるであろう。

(99) 『概念フレームワーク』において、株主資本は、純資産のうち報告主株の所有である株主(連結財務諸表
の場合には親会社株主)に帰属する部分と定義されている。

(100) 一般的に、資本取引は、報告主株の所有者である株主との直接的な取引であることが前提とされる。

(5)よくいただくご質問

Q1.まとまった時間を充てるか、短時間を繰り返すか？

A.財務理論のテキスト確認は、一定時間を超えると集中が切れがち。

「15-30 分で大体ここまで進めたいな」と見積り、

他の科目の合間に、何度も財務理論を挟む方法がおすすめ。

★復習所要時間・1 周にかかる日数を見積るために、
精読・サクサク読みや章扉確認にそれぞれ 1 ページ何分程度かかるか
計測するのも◎。

Q2.サクサク読み・想起中に、精読したい苦手な箇所を見つけたら？

A.精読用の付箋をひとまず貼っておき、別途時間を設けて精読がおすすめ。

サクサク読みを一旦は先に進めるのがおすすめ。

★意識的に区切らないと、毎回精読となり、

前に進まなくなるケースが多い。

2. 短答式試験を受ける場合

短答式確認問題や答練からテキストに戻り、
短答で問われやすい箇所の特定・テキスト上で強調。
理解不足の箇所確認を済ませておく。

誤りの理由をはっきり言えるか、正しい記述に直して説明できるか？

どのような出題がされやすいか掴む。

※テキストに載っていない内容は、テキスト余白に要点を書き込む。

上記短答向け回転の下準備が済んでいれば、
論文向けの学習（精読・分析、サクサク読み・想起）をメインで進めつつ、
テキストページ内の短答論点をちらっと目に入れ、本文の理屈と紐付ける。

Ⅳ. 会計学 法令基準集の使い方

1. 自習時

(1)まず、基準集の目次(左開き)に目を通す。

※基準集右側縦書き部分の法律系はあまり使わない。

テキスト各章との対応関係を把握しておく。

下記「○」…本試験でよく使う基準。

企業会計原則、連結・企業結合事業分離関連、
金融商品、リース、収益認識

目次	
○企業会計審議会による会計基準	
○企業会計原則	1
第一 一般原則	1
第二 損益計算書原則	1
第三 貸借対照表原則	3
企業会計原則注解	6
外貨建取引等会計処理基準	16
一 外貨建取引	16
二 在外支店の財務諸表項目の換算	17
三 在外子会社等の財務諸表項目の換算	17
外貨建取引等会計処理基準注解	18
連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準	21
連結キャッシュ・フロー計算書作成基準	21
第一 作成目的	21
第二 作成基準	21
第三 表示方法	22
第四 注記事項	22
キャッシュ・フロー計算書作成基準	23
中間連結キャッシュ・フロー計算書作成基準	23
中間キャッシュ・フロー計算書作成基準	23
連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準注解	23
研究開発費等に係る会計基準	25
一 定義	25
二 研究開発費を構成する原価要素	25
三 研究開発費に係る会計処理	25
四 研究開発費に該当しないソフトウェア制作費に係る会計処理	25
五 財務諸表の注記	26
六 適用範囲	26
研究開発費等に係る会計基準注解	26
税効果会計に係る会計基準	28
第一 税効果会計の目的	28
第二 税効果会計に係る会計基準	28
第三 繰延税金資産及び繰延税金負債等の表示方法	29
第四 注記事項	29
税効果会計に係る会計基準注解	30

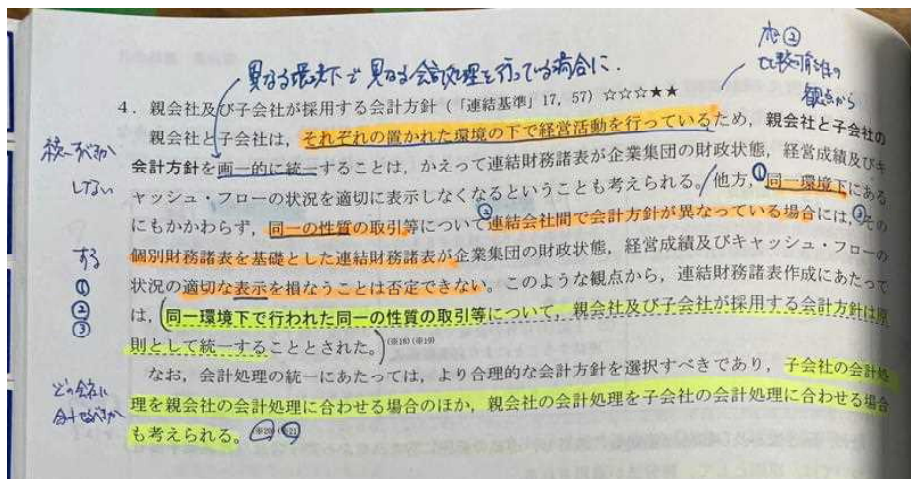
目次	
固定資産の減損に係る会計基準	32
一 対象資産	32
二 減損損失の認識と測定	32
三 減損処理後の会計処理	34
四 財務諸表における開示	34
固定資産の減損に係る会計基準注解	35
○企業会計基準委員会による会計基準	
第1号 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」	37
第2号 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」	40
第4号 「役員賞与に関する会計基準」	47
第5号 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」	48
第6号 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」	50
第7号 ○「事業分離等に関する会計基準」	53
第8号 「ストック・オプション等に関する会計基準」	69
第9号 「棚卸資産の評価に関する会計基準」	76
第10号 ○「金融商品に関する会計基準」	81
第11号 「関連当事者の開示に関する会計基準」	92
第12号 「四半期財務諸表に関する会計基準」	96
第13号 ○「リース取引に関する会計基準」	108
第15号 「工事契約に関する会計基準」	112
第16号 「持分法に関する会計基準」	117
第17号 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」	121
第18号 「資産除去債務に関する会計基準」	129
第20号 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」	133
第21号 ○「企業結合に関する会計基準」	135
第22号 ○「連結財務諸表に関する会計基準」	148
第23号 「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正	160
第24号 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」	161
第25号 「包括利益の表示に関する会計基準」	168
第26号 「退職給付に関する会計基準」	171
第27号 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」	179
第28号 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正	183
第29号 ○「収益認識に関する会計基準」	185
第30号 「時価の算定に関する会計基準」	204
第31号 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」	209

(2)論文式確認問題該当箇所のうち、計算処理や要件部分について、
法令基準集を確認。記載がある箇所はマーク。暗記の負担を減らす。

★具体的な番号は覚えなくてよい。「載っている」ことを知っておく。

★収益認識基準は、基準構造が複雑であるため注意。

全国模試2までには探し馴れておきたい。



上記のテキストのうち、下から4・5行目は基準集に記載あり。

→ () とマーク

どんな時に使えるか、目安は？

具体的な処理方法やテキスト本文の適用要件などは、記載されていることが多い。【会計基準の前半部分・項番号が若いものや、注】は載っている。

ex. 引当金の4要件(企業会計原則 注)

連結の範囲 支配力基準(連結会計基準7項)

金融資産の消滅の認識 支配の移転3要件(金融商品基準9項)

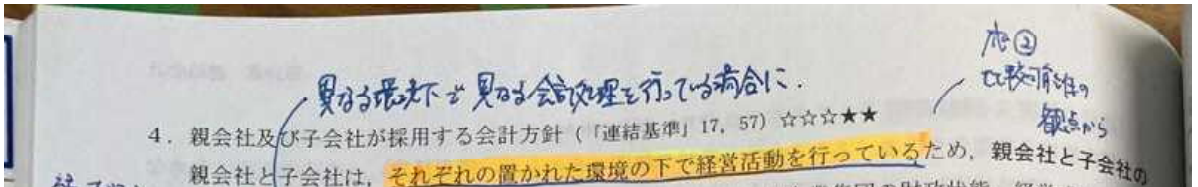
金利スワップの特例処理の適用要件(金融商品基準 注13)

分離元企業・被結合企業の株主の処理

キャッシュ・フロー計算書 資金の範囲

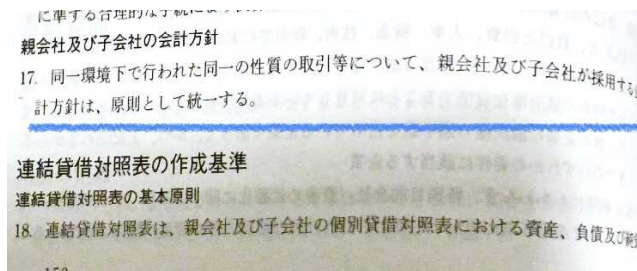
【見つけ方】

テキスト小見出しの後 () 内を確認。



連結基準 17 項…記載あり。57 項…理屈「結論の背景」部分。

★企業会計原則や、〇〇基準の若い番号、注であれば、記載あり。

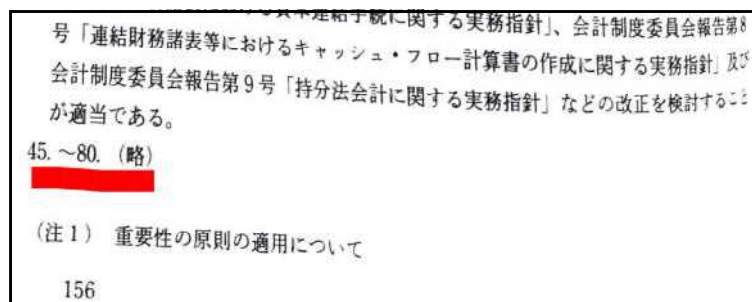


【載っていないもの】

■ 57 項や3桁など基準後半の場合、

会計基準の理屈部分「結論の背景」パートであり、削除されている。

→★理屈部分を想起できるようにする。



※以下は処理の理屈部分が若い番号に記載されており、参照可能。

.割賦基準が容認される理由(企業会計原則)、関連当事者の開示趣旨(15 項)

■ 〇〇指針(短答論点の脚注など)、概念フレームワーク、

〇〇意見書、論点整理は記載なし。

短答論点の脚注も、模試や本試験前は「軽く」目に入れておく。

2. 答練時/本試験当日

■ 具体的な処理方法や判断基準、条文番号などが問われた時に、
基準集目次タイトルに基づき検索する。

■ テキストのページ構成を思い浮かべる。

定義→適用範囲→処理→開示など

■ 論文論点になっている部分の処理に焦点を当てて書く。

ex. 資本取引かどうか→資本剰余金とするか、損益とするか

!注意!

やみくもに探して時間を費やさない。

見つからない時は後回しにするか、記憶に基づきざっくり記述。

他の取るべき論点・計算問題を片付ける。

【法令基準集を用いる問題の例】

2019 年第5問 分離元企業の会計処理 関連会社に事業分離 対価株式

[問題文]

「X 2 年度期末において、〔資料Ⅱ〕3.の取引についてZ社が行うべき個別財務諸表および連結財務諸表における会計処理を、現行基準に基づいて説明しなさい。」

[解答例]

本問の取引において、Z社は、関連会社A社への影響力の行使を通じて、移転したZ1事業に関する事業投資を引き続き行っていると考えられる。そのため、Z社は、個別財務諸表上、Z1事業に関する投資が継続しているとみなして、移転損益は認識せず、受け取ったA社株式の取得原価は移転したZ1事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。

そして、連結財務諸表上は、関連会社A社に対して持分法を適用し、A社に対して投資したとみなされる額とA社に係るZ社の持分の増加額との間に生じる差額をのれん又は負ののれんとして処理する。また、Z1事業が移転されたとみなされる額とZ1事業に係るZ社の持分の減少額との間に生じる差額は、持分変動差額として処理する。

~~~~~部分…理屈部分を想起して、自力で記述

~~~~~部分…下記基準集から引用

事業分離等に関する会計基準

加額（追加取得持分）と、移転した事業に係る分離元企業（親会社）の持分の減少額との間に生じる差額は、資本剰余金とする。

分離元企業が関連会社となる場合

20 事業分離前に分離元企業は分離元企業の株式を有していないが、事業分離により分離元企業が新たに分離元企業の関連会社となる場合（共同支配企業の形成の場合は含まれない。次項及び第22項において同じ。）、分離元企業は次の処理を行う。

- (1) 個別財務諸表上、移転損益は認識せず、当該分離元企業が受け取った分離元企業の株式（関連会社株式）の取得原価は、移転した事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。
- (2) 連結財務諸表上、持分法適用において、関連会社に係る分離元企業の持分の増加額と、移転した事業に係る分離元企業の持分の減少額との間に生じる差額は、次のように処理する。
 - ① 分離元企業に対して投資したとみなされる額と、これに対応する分離元企業の事業分離直前の資本（関連会社に係る分離元企業の持分の増加額）との間に生じる差額については、のれん（又は負ののれん）として処理する。
 - ② 分離元企業の事業が移転されたとみなされる額と、移転した事業に係る分離元企業の持分の減少額との間に生じる差額については、持分変動差額として取り扱う。ただし、①と②のいずれかの金額に重要性が乏しいと考えられる場合には、重要性のある他の金額に含めて処理することができる（次項及び第22項において同じ。）。
21. 事業分離前に分離元企業は分離元企業の株式を有し、その他有価証券としており、事業

3. 縦書き部分の記載は使うか？

→ 金商法や財務諸表等規則を使うことはあまりないが、
過去に計算問題で以下の出題あり。

2012 年第5問 条文番号で計算問題の科目指示

問題文

「X1 年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第 47 条から第 48 条の3に該当する科目の合計額を答えなさい。」



財務諸表等規則 第 47 ～ 48 条の3を参照すると、
「流動負債の範囲」に関する記載であることがわかる。



流動負債の合計額を計算して、解答。